

自民党

令和 8年 1月 1日

新年号

発行: 山田宏よい国後援会機関紙



「丙午(ひのえ・うま)」の年は?

昨年の「乙巳(きのと・み)」の年は「紆余曲折(こ)の末、新芽(巳)が出る」年として、昨年の新年号では『正論を貫き、「新芽」を育てる年に!』と述べましたが、紆余曲折のすえ女性初の高市早苗総理大臣が誕生しました。

今年「丙午(ひのえ・うま)」の年。「丙」は地中から出た芽が双葉になる象形文字、「午」は杵で餅つきの交代を示しているので、今年は「昨年の新芽が育ち、新旧交代が進む」年です。その新芽はさらに成長し

ますが、一方旧勢力の抵抗もあり四方八方に慎重な配慮が必要な年でもあります。それを怠ると来年の「丁未(ひのと・ひつじ)」は「外を立てると内疎かに、内を立てると外疎かとなる」難渋の年となり、再来年の「戊申(つちのえ・さる)」も「国内混乱」の年となってしまうので、今年には将来の戦略を立て準備をしっかり進めていくことが肝要です。

まず「成長する経済」を

さて、昨年の高市内閣の誕生で世の中がパアッと明るくなった感じを持った方も多

かったと思います。歴代総理の中には「総理大臣になること」そのものが目的の方が多く、高市さんは「総理大臣になつてすべき仕事」を長年心に刻み続け、3度目の総裁選でやっと総理の座に就いた人。ですから就任直後から矢継ぎ早の大臣への指示、トランプ大統領など各国首脳に飛び込む積極的な外交姿勢、役所のペーパー無しで自分の言葉で国会答弁を行う飾らない人柄などが、多くの国民の心を掴んでいるのだと思います。

そんな高市総理の取り組むべき最重要課題は、なんとと言っても「成長する経済」を確固としたものにする事です。そのため

「中国リスク」には 戦略的対応を

直し、経済や労働の分野で大胆な規制緩和を行つて公平な競争を進めるといふ、政治的には困難な道を雄々しく進まねば「成長する経済」の達成は困難となるでしょう。

昨年立憲の岡田克也議員の執拗な質問に答え、高市総理の「台湾有事が日本の存立危機事態に該当しうる」と例示をあげた答弁は問題になるものではなかったにも関わらず、駐日中国総領事の「首を落とす」投稿などから始まり、中国は訪日観光団のキャンセル、日本産水産物の輸入再停止、日本のエンタメ産業への圧力など、日中関係は悪化の一途です。

中国のこのような傲慢で強引な対応は、これまでも台湾やフィリピン、オーストラリアなどに対しても行われましたが、オーストラリア政府は一切譲らずWTO提訴や外国干渉防止法などの新法の制定で対抗し結果的に折れたのは中国でした。この姿勢をわが国も学ぶべきであり、まして総理が発言撤回などすれば「圧力に屈する日本」という前例をまた作る事になりありません。

にガソリン暫定税率の撤廃や年収の壁の大幅な引き上げにより国民の可処分所得を増やす緊急対策を実施するとともに、AIや半導体、量子、造船、バイオ、宇宙、エネルギーなどの17の世界の成長分野に大幅な投資を行いました。

一方「成長する経済」の実現には、伸びていく分野への支援とともに、時代の役割を終えた産業や生産性の低い企業の新陳代謝を促進する必要があります。昨年のノーベル経済学賞は「新陳代謝がなければ、経済成長はしない」ということを数式で証明した成果に対するものでした。今後古い分野への補助金や国民へのバラマキ政策を見

このような中国という国に対してわが国が取り組むべきは、半導体原料や医薬品原料などの戦略物資の極端な中国依存を減らし多角化すること、在留邦人や企業の中国滞在を縮小すること、そして日米を軸に自由と民主主義という価値観を共有するASEANや欧州、インドやオーストラリアと「中国リスク」への連携を強化することです。

今年高市総理とともに「国家としての日本」を取り戻す一歩にしていきたいと思

「高市政権」の誕生と 今年の日本



**11月3日を「文化の日」と共に
「明治の日」に！**
超党派議員連が祝日法改正案を通常国会に提出へ

山田宏参議院議員が事務局長を務める「明治の日」を実現する超党派議員連（会長・古屋圭司衆議院議員）は、今年の通常国会に11月3日を「文化の日」に加えて「明治の日」とする祝日法の改正案を提出する方針を決めた。

11月3日は、戦前は明治天皇誕生日の「明治節」という祝日として広く国民に親しまれてきたが、敗戦後のGHQによる占領期の昭和23（1948）年に新憲法公布を記念して「文化の日」と改められた。

だが、国家の祝日はその国や民族の歴史や伝統に根ざすものであるべきとの認識のもと、4月29日の昭和天皇誕生日が「昭和の日」とされたのを機に、「明治の日」制定に向けて広く国民運動が展開され、平成30（2018）年には自民党、令和4（2022）年には超党派の「明治の日を実現する議員連盟」が発足し、祝日法の改正に向けての議論が進められてきた。

そして今般、「文化の日」に加えて11月3日を「近代化を果たした明治以降を顧み、未来を切り拓く」という趣旨で「明治の日」を制定する法案がまとまった。同日に二つの祝日が重なることは、今

○ 国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）

改正案

第二条 「国民の祝日」を次のように定める。

文化の日	十一月三日	自由と平和を愛し、文化をすすめる。
明治の日	十一月三日	近代化を果たした明治以降を顧み、未来を切り拓く。

後「天皇誕生日」が現在の祝日と重なる可能性を考えると、祝日法が想定する改正内容と考えられている。

なお法案が成立すれば、施行日は令和10（2028）年1月1日を予定している。

**「昭和100年記念式典」、
本年4月29日に開催**

今年が昭和元年（1926）から満100年を迎える。昭和という元号は62年と14日間続いたわが国の歴史の中で最も長い元号であり、祝日法の昭和の日の趣旨に記されているように「激動と復興の時代」だった。

その「昭和の時代を顧み、将来に思いを致す」（祝日法）機会となるよう、今年の「昭和の日」に日本武道館において政府主催の「昭和100年記念式典」が挙行される予定だ。そして、今年の通常国会で「明治の日」を定める祝日法改正が成立すれば、戦後の「文化の日」と戦前の「明治の日」が、11月3日という日で戦前戦後がつながることになる。

**高市早苗さんも推薦!!
山田宏の新刊**

「松下幸之助が教えてくれた
日本復活のために大切なこと」
1月21日に産経新聞出版より
発売されます!

松下幸之助が教えてくれた
日本復活
のために大切なこと

山田宏 自民党参議院議員
松下政経塾2期生

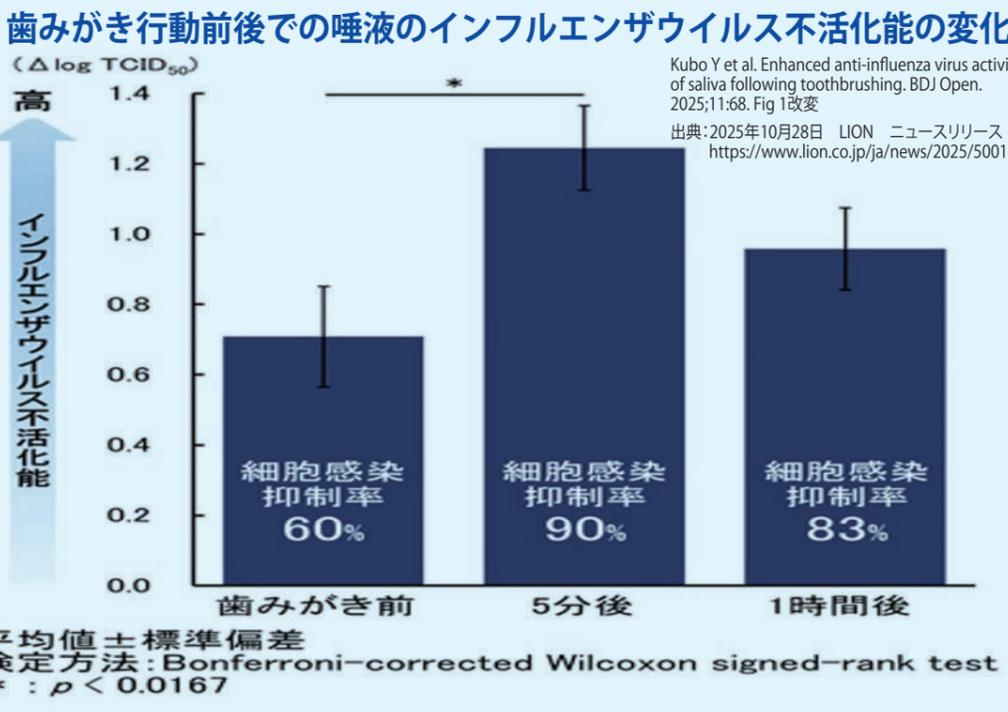
私の原点は
ここにあり
高市早苗
自民党総裁

松下政経塾2期生の筆者が、高市早苗総理への道程とも見える
松下幸之助の言葉、国家経営論を紐解く。
産経新聞出版

**歯磨きでインフルエンザが防げる?!
ライオン株式会社の研究により
世界で初めて確認**

ライオン株式会社は、歯磨き行動により唾液のインフルエンザウイルス不活化能が向上することを昨年10月28日に明らかにした。このことは、日常の歯磨き行動を丁寧に行うことで口腔内の健康を維持し、さらには感染症リスクの低減にもつながる可能性を示すものとなる。

歯磨きが感染症予防に効果のあることは、かつて杉並区の7つの小学校にカラフルな洗面台を設置し学校歯科医の指導のもとでブラッシング指導を実施したところ、翌冬の当該7校のインフルエンザによる学級閉鎖率が43%と、他校の79%と比べて極端に低かったことから歯磨きがインフルエンザの罹患予防にも効果があることを示している。



山田宏(やまだひろし)プロフィール(2025.12現在)

参議院議員
自由民主党 副幹事長
厚生労働部会部会長代理
朝日大学歯学部 客員教授

昭和33年(1958年)1月8日生まれ。
京都大学法学部卒業。松下政経塾第2期生。
東京都議会議員(2期)・
衆議院議員(2期)・杉並区長(3期)

山田宏の日々の活動は、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、YouTubeでご紹介しています

山田宏公式サイト: www.yamadahiroshi.com
山田宏公式Facebookページ: <https://www.facebook.com/yamadahiroshi.page/>
山田宏公式ツイッター: @yamazogaikuzo
山田宏YouTube: <https://www.youtube.com/user/YamadaHiroashiCom>

YouTube 視聴数364万回超!
『英霊の遺書』講演

山田宏 静まる成人式～杉並区長時代の
まだの方はぜひご覧ください(8分・字幕付き)

公式サイト Facebook ツイッター YouTube

『山田宏よい国後援会』にお入りください!

「世界に誇れる日本」を創るため、日々活動しております。そのためには、皆様のご支援が必要です。ぜひ、ご入会いただき山田宏の活動をご支援いただけますようお願い申し上げます。

お申込みはこちらから↓

自由民主党に入党ください!

山田が支部長を務める「自由民主党東京都参議院比例区第二十二支部」を通し、黨員になってお支えください。
* 満18歳以上、日本国籍を有する方が対象です。
* 党費 年額4,000円(家族黨員は2,000円)